財務諸表に対する注記

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし。
- 2. 重要な会計方針
- (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による原価法
- (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定額法による減価償却を選択する。

(3)消費税等の会計処理 税抜き方式による。

- 3. 会計方針の変更 該当なし。
- 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

				(単位:円)	
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000	
小計	30,000,000	0	0	30,000,000	
県産品販路開拓推進強化対策資産	50,000,000	0	20,000,000	30,000,000	
小計	50,000,000	0	20,000,000	30,000,000	
合計	80,000,000	0	20,000,000	60,000,000	
	定期預金 小計 県産品販路開拓推進強化対策資産 小計	定期預金 30,000,000 小計 30,000,000 県産品販路開拓推進強化対策資産 50,000,000 小計 50,000,000	定期預金 30,000,000 0 小計 30,000,000 0 県産品販路開拓推進強化対策資産 50,000,000 0 小計 50,000,000 0	定期預金 30,000,000 0 0 0 小計 30,000,000 0 0 0 0	

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

	科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産					
	定期預金	30,000,000	(30,000,000)		
	小計	30,000,000	(30,000,000)		
特定資産					
	県産品販路開拓推進強化対策資産	30,000,000		(30,000,000)	
	小計	30,000,000		(30,000,000)	
	合計	60,000,000	(30,000,000)	(30,000,000)	

- 6. 担保に供している資産 該当なし。
- 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし。
- 8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高 該当なし。
- 9. 保証債務等の偶発債務 該当なし。
- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分	
補助金							
県産品振興補助金	香川県	0	67,164,730	67,164,730	0	一般正味財産	
負担金							
県産品振興負担金	香川県農業協同 組合	0	3,000,000	3,000,000	0	一般正味財産	
県産品振興負担金	香川県漁業協同 組合連合会	0	300,000	300,000	0	一般正味財産	
合 計		0	70,464,730	70,464,730	0		

- 12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当なし。
- 13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし。
- 14. 関連当事者との取引の内容 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の	住所	資産総額 (単位:十 億円)		譲次権の	関係内容			取引金額		期末残高
	名称					役員の兼務等	事業上の関係	取引の内容	(単位:円)	科目	(単位:円)
支配法人 香川県	高松市番町	1 202	地方公共	_	評議員1名	事業の受入	受取補助金	67,164,730		0	
	. 首川県	四番中公司	7 1,202 団体	団体	_	理事 1名		受取受託金	12,836,448		0

- 15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引該当なし。
- 16. 重要な後発事象 該当なし。

附属明細書

財務諸表に対する注記に記載済につき省略